

地域貢献計画説明会開催結果報告書

平成23年7月20日

広島市長様

株式会社ナフコ
代表取締役 深町 勝義
福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの第2の2の(5)のAの(I)に基づき、下記のとおり報告します。

記

項目	内容	
大規模小売店舗の名称	ホームプラザナフコ 白木店	
大規模小売店舗の所在地	広島市安佐北区白木町大字市川字向川原 150 番 1 他	
説明会の周知方法	計画地から半径約 1km の範囲で平成 22 年 11 月 19 日、平成 23 年 7 月 1 日の日刊新聞 5 紙(朝日・読売・毎日・中国・産経新聞)へ 1,910 枚のチラシを配布	
第 1 回説明会	開催日時	平成 22 年 11 月 26 日(金) 18 時 30 分～20 時 00 分
	開催場所	高南集会所 (安佐北区役所 白木出張所)
	説明者	(株)ナフコ 山田、境谷工業(株) 境谷、(株)エーアール 平川
	出席者	18 名
	議事の概要	挨拶、出店計画の説明、質疑・応答
	陳述意見	店舗周辺の住民へ出店計画の詳細説明がされていない。 詳細説明が終わって再度、説明会を行って欲しい。
	陳述意見に対する 応答	店舗周辺の住民の方々へ詳細説明が終わって再度、説明会を行います。
第 2 回説明会	開催日時	平成 23 年 7 月 8 日(金) 18 時 30 分～19 時 40 分
	開催場所	河原集会所
	説明者	(株)ナフコ 山田、境谷工業(株) 境谷、(株)エーアール 平川
	出席者	15 名
	議事の概要	挨拶、出店計画の説明、質疑・応答
	陳述意見	別紙のとおり
	陳述意見に対する 応答	別紙のとおり
その他特記事項	なし	

説明会の開催を周知させた資料、説明会で配布した資料等を添付してください。

問い合わせ先	担当者名 (株)ナフコ 店舗開発部 山田 TEL 093-531-3352 FAX 093-531-8608 E-mail ta-yamada@ma.nafco.jp
--------	--

陳述意見及び回答の内容

出席者からの陳述意見・質疑	回答内容
<p>地域での雇用はありますか。</p> <p>販売商品の構成は。</p> <p>パート・アルバイト従業員の地元優先採用とありますが。</p> <p>商圈はどの位を考えていますか。</p> <p>町内会に加入する事は、町内にかかる共通課題を共に解決に向けて考えると言う事ですが、よろしいですか。</p> <p>協定書についてもきちんと守ってください。</p> <p>地域貢献の方針は。</p> <p>夜間の駐車場が青少年の溜り場とならないようにして欲しい。</p> <p>高齢者の雇用はもとより、障害者の雇用もお願いします。</p> <p>夜間の警備は。</p> <p>高陽商工会に加入済となっているが。</p> <p>通常営業時に常時店舗にどの位の従業員さんが居ますか。</p> <p>今後の出店における予定は。</p>	<p>開店の1～1.5ヶ月前に新聞へ折込チラシを入れてパート・アルバイトを募集します。予定数は、20名程度となると思います。</p> <p>日用品・資材・園芸用品など高陽店の1階で販売している商品でアイテム数は、高陽店の2/5程度になると思います。</p> <p>採用については、面接を行って決定しますが同点の場合は、地元の方を採用させていただきます。</p> <p>3～5km、車で10分圏内位を考えています。承知しました。</p> <p>「店はお客様のためにある」は、創業以来のモットーです。</p> <p>閉店後、駐車場を施錠して溜り場とならないようにします。</p> <p>障害者の雇用には、社を挙げて取り組んでいます。</p> <p>赤外線などの機械警備を導入し、警備会社と契約して夜間警備を行います。</p> <p>白木地区は高陽商工会に属しており、現在の高陽店が加入していますので加入済としました。</p> <p>常時は、6～7名だと思えます。</p> <p>大店立地法届出予定が8月、10月頃に説明会を行い、届出から8ヶ月後に開店となります。工事着工は、冬頃になると思います。また、工事着工前に近隣説明を行います。</p>

説明会のお知らせ

ホームプラザナフコ白木店の出店計画について「広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン」により地元説明会を次の通り開催します。

謹啓 時下益々ご清栄のこととおよろこび申し上げます。

平素は格別のご厚情、お引き立てを賜り有難く厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ホームプラザナフコ白木店の出店計画につきまして、この計画を地元の皆様方にご理解を賜りたく、甚だ勝手ではございますが、下記により地元説明会を開催させて頂きたいと存じますので、皆様方にはご多忙のところまことに恐れ入りますが、何卒ご出席賜りますようお願い申し上げます。

平成 23年7月1日(金)

北九州市小倉北区魚町2丁目6番10号

株式会社 ナ フ コ

代表取締役 深 町 勝 義

記

開催日	平成23年7月8日(金)
開催時間	18:30 ~
開催場所	河原集会所
住所	広島市安佐北区白木町三田字河原8630-2

※車でお越しの方は、出店予定地内駐車場をご利用下さい。
※会場は駐車場がございません。ご了承下さい。



(お問い合わせ先 株式会社ナフコ 店舗開発部 担当：山田 093-531-3352)

届出概要

① 店舗名称	ホームプラザナフコ 白木店
② 所在地	広島市安佐北区白木町大字市川字向川原 150 番 1 外
③ 用途地域	都市計画区域外 無指定
④ 店舗面積	1,657㎡
⑤ 建物の構造・階数	鉄骨造、耐火建築物、平屋建て
⑥ 営業時間	午前7:00 ~ 午後9:00
⑦ 駐車場	64台
⑧ 駐輪場	20台
⑨ スケジュール	開店予定 平成24年5月、建築着工予定 平成24年2月
⑩ 取扱商品	日用品、家庭用品、修繕、カー用品、インテリア、園芸用品、ペット用品、スポーツ、レジャー、文具その他関連商品

第4号様式

地域貢献計画書

平成22年10月26日

広島市長 様

株式会社ナフコ
代表取締役 深町 勝義
福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称
ホームプラザナフコ 白木店
- 2 大規模小売店舗の所在地
広島市安佐北区白木町大字市川字向川原150番1外
- 3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先(担当者名、TEL、FAX、E-mail)
株式会社ナフコ 店舗開発部 山田
TEL 093-531-3352 FAX 093-531-8608
E-mail ta-yamada@ma.nafco.jp
- 4 地域貢献に対する方針
いつの時代も「店はお客様のためにある」をモットーに、地域の皆様にその地域に即した商品・サービスを提供し、地域と深く触れ合うことができる企業をめざしております。
- 5 計画期間 5事業年度間(平成24年5月1日 ~ 平成29年2月28日)

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1)交通安全市民運動への協力	・交通事故防止の啓発ポスターの掲示	随時	申入れにより
	(2)地域の祭り行事等への協力	・地域の祭り等への協力	随時	申入れにより
	(3)地域づくりに取り組む団体への協力	・町内会への入会	随時	申入れにより
	(4)コミュニティスペースの提供	・休憩スペースの開放	開店時から	継続
	(5)地域住民等との協議等	・地域住民等との協定の締結	随時	申入れにより
2 地域産業活性化の推進	(1)商店街振興組合、商工会等への加入	・高陽町商工会への加入	加入済み	継続
	(2)商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	・商店街、商工会等が実施するイベントへの協力	随時	申入れにより
3 地域雇用の確保	(1)地域からの雇用の促進	・パート及びアルバイト従業員は地元雇用に優先	随時	申入れにより
	(2)障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備	・高齢者の雇用機会の確保	随時	申入れにより
	(3)インターンシップの受入れ	・地元学校からの要望に応じたインターンシップの受入れ	随時	申入れにより
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1)青少年非行防止への協力	・従業員、警備員による店内巡回 ・店内挨拶・従業員での声かけ運動の推進	開店時から	継続
	(2)店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・防犯カメラの設置	開店時から	継続
	(3)深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	・営業時間外の駐車場出入口の施錠 ・機械警備の実施	開店時から	継続
	(4)緊急通報体制の確保	・店舗及び店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領の策定 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立	開店時から	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
5 地域防災対策の推進	(1)災害等発生時における避難場所等の提供	・災害時に店舗敷地等を避難場所として提供	災害時等	申入れにより
	(2)災害時における物資の提供	・災害時に非常用物資の提供	災害時等	申入れにより
	(3)災害時におけるボランティア活動への支援	・地域ボランティアや復旧活動への従業員の積極的な派遣	災害時等	申入れにより
	(4)防災訓練等への参加・協力	・地域が実施する防災訓練等への参加、協力	災害時等	申入れにより
	(5)救急救命の取組	・A E D（自動体外式除細動器）の設置	開店時から	継続
6 環境対策の推進	(1)地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・過剰な照明の削減 ・冷暖房設備の適切な温度管理の実施 ・省エネタイプの照明器具の設置	開店時から	継続
	(2)環境美化対策の実施	・店舗周辺の清掃活動の実施	開店時から	継続
	(3)水循環確保対策の実施	・従業員の節水意識の啓蒙	開店時から	継続
	(4)リサイクル対策の実施	・店舗から発生する廃棄物の分別処理の実施によるリサイクルへの取り組み	開店時から	継続
	(5)廃棄物減量化	・包装紙・紙袋の簡素化等の励行	開店時から	継続
	(6)生活環境への配慮	・屋外照明や広告塔照明の配置や方向、光源の強さに配慮 ・照明は、営業時間終了後には消灯	開店時から	継続
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1)ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・店舗出入口付近に身障者用駐車場を設置 ・多目的トイレの設置	開店時から	継続
	(2)子どもたちの健全育成への支援	・地元学校からの要望に応じたインターンシップの受入れ	随時	申入れにより
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1)早期の情報提供等	・現在、店舗閉鎖は考えていない。尚、万一閉鎖を余儀なくされた場合は(1)～(5)の項目について適切に対処する。		
	(2)後継店の確保			
	(3)従業員の雇用の確保			
	(4)取引先企業に対する対応			
	(5)店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
9 その他	(1)景観形成、街並みづくりへの協力	・地域が進める良好な景観形成及び街並みづくりへの協力	開店時から	継続
	(2)地域貢献活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当部署の設置等実施体制の整備	開店時から	継続